

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第一 中期目標の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>	<p>第一 中期計画の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>
<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程 (No.1)</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 (No.2)</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 (No.3)</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。 2. 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。 3. COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。 5. 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(ウ)看護学部 (No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程 (No.5) 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ (No. 6) 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等 (No. 7) 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (No. 8) より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>(ウ) 看護学部</p> <p>7. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>8. 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p> <p>9. 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>10. 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p> <p>11. 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p> <p>エ 成績評価等</p> <p>12. GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p> <p>13. 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>14. これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 (No. 9)</p> <p>すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p>イ 生活支援 (No. 10)</p> <p>すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。</p> <p>経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p>ウ 就職支援 (No. 11)</p> <p>すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No. 12)</p> <p>公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。</p> <p>各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究実施体制等の整備 (No. 13)</p> <p>社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p>	<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <p>15. すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備する。</p> <p>16. 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>17. すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> <p>18. 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2％から4.4％以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>19. 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>20. 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>21. 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> <p>22. 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。</p> <p>多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 (No. 14)</p> <p>研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標 (No. 15)</p> <p>国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。</p> <p>外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	<p>する。</p> <p>23. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p> <p>24. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善</p> <p>25. 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p> <p>26. 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>27. 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p> <p>28. 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。</p> <p>29. クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>
<p>第三 地域貢献等に関する目標 (No. 16)</p> <p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標 (No. 17)</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	<p>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>30. 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p> <p>31. 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>32. 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>2 地域との連携に関する目標 (No. 18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標 (No. 19) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No. 20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	<p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>33. 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> <p>34. 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>35. 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</p> <p>36. 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>
<p>第四 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標 (No. 21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	<p>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>37. 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p> <p>38. 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No. 22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 (No. 23) 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (No. 24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 (No. 25) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 (No. 26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 (No. 27) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>40. 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>41. 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</p> <p>42. 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> <p>43. 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> <p>44. プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>45. 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>46. 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>47. 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>48. 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (No. 28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 (No. 29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No. 30) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 (No. 31) 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 (No. 32) 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>49. 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>50. 大学ポータルサイトに参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。</p> <p>51. 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>52. 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>53. 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>54. 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>55. 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>
	<p>第五以降 略</p>

參考資料 2

令和元年度年度計画

参考資料

学修成果の可視化のプロセス

No1~No3

3つのポリシー(*)の見直しから始める

1. 学士力の策定

➡ 全学レベル(学士基盤力) 学部レベル(学士専門力) 及び教職課程(学士教職力)ごとに設定



2. カリキュラムマップ・ツリーの作成

➡ 約1,200科目ごとの学士力を決定



3. 新授業評価制度の設計

➡ 学修成果の項目を設定



4. 実施(学修成果の可視化)

➡ 学修成果の数値化を実現



*3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)

具体的な学修成果

学士専門力
(看護学部)

測定方法

看護学部 看護学科	自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけることができる。	教養を高める力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「教養を高める力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「教養を高める力」に係る科目の修得
	豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけることができる。	自己学修力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の修得
	人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究することができる。	探究する力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「探究する力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「探究する力」に係る科目の修得
	自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成することができる。	援助関係形成力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「援助関係形成力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「援助関係形成力」に係る科目の修得
	根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけることができる。	思考力・判断力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「思考力・判断力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「思考力・判断力」に係る科目の修得
	人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけることができる。	看護実践力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「看護実践力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「看護実践力」に係る科目の修得
	保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働することができる。	連携し協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップにて示す「連携し協働する力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「連携し協働する力」に係る科目の修得

山梨県立大学 カリキュラムツリー(全学レベル)

No1~No3

専門科目

教職科目

全学共通科目

基礎科目

教養科目

学部開放科目

外国語

総合英語Ⅱ
中国語Ⅱ
韓国語Ⅱ
スペイン語Ⅱ
フランス語Ⅱ

総合英語Ⅰ
英語コミュニケーション
中国語Ⅰ
韓国語Ⅰ
スペイン語Ⅰ
フランス語Ⅰ

情報

情報リテラシー
生活と情報

運動・健康

運動と人間
運動と人間
生活と健康

キャリア

インターシップ
キャリアデザインⅡ
キャリアデザインⅠ

アカデミック・
ジャパニーズ
日本語
A/B/C/D
現代日本事情

人間・文化

人間と思想
人間と芸術
人間と文化
人間と心

社会

人間と社会
社会と歴史
社会と政治
社会と経済
社会と法
日本国憲法

自然

宇宙の科学
生物の科学
生活と科学
モノづくり
デザインの基礎

現代・地域

環境論
ジェンダー論
グローバル化論
山梨学
日本語の方言と
山梨

コミュニケーション・心

プレゼンテーション
グループワークと自己表現
カウンセリング基礎
発達と教育の心理

国際政策学部開放

国際関係論
平和と安全保障
文化とコミュニケーション
謙歩社会論
情報ネットワーク論
留学英語
共生社会論
韓国学概論
国際理解演習(韓国)
ソーシャルデザイン入門

人間福祉学部開放

地域ボランティア演習
コミュニケーション基礎
生徒幸福
生涯スポーツ

看護学部開放

リラクゼーション
救急法
災害支援
国際協力

スタートアップ・セミナー

山梨県立大学GPA制度

No1~No3

評価	S										
素点	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90
GP	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5

評価	A										
素点	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	
GP	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	

評価	B										
素点	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	
GP	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	

評価	C										
素点	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	
GP	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	

評価	D
素点	59点以下
GP	0

<参考>
 筑波大学の場合
 A+(90点~) 4→4.3
 A (80~89) 3→4
 B (70~79) 2→3
 C (60~69) 1→2
 D (60点未満) 0
 P
 F

科目	学生A	学生B
総合英語 I a (2単位)	79点 (GP=2.4)	80点 (GP=2.5)
情報リテラシー (2単位)	69点 (GP=1.4)	70点 (GP=1.5)
運動と人間-実技 (1単位)	79点 (GP=2.4)	70点 (GP=1.5)
GPA	2.0	1.9
素点平均点	75.7点	73.3点

学生AのGPA $(2.4 \times 2 + 1.4 \times 2 + 2.4 \times 1) \div 5 = 2.0$

学生BのGPA $(2.5 \times 2 + 1.5 \times 2 + 1.5 \times 1) \div 5 = 1.9$

山梨県立大学ナンバリングシステム

No1~No3

1	1	01	001	0
レベル (区分)	学科	科目群	通し番号	その他の分類

レベル

学部	共通科目	1
	専門科目	2
学部・大学院共通		3
大学院		4
教職		9

学科

全学共通科目・教職科目	0
総合政策学科	1
国際コミュニケーション学科	2
福祉コミュニティ学科	3
人間形成学科	4
看護学科	5
看護大学院	6

学士力の結果順位(2018年度後期)

3.51

No1~No3

数字は実際4段階

3.57 学士基盤力
(共通)

学士専門力(学部・学科)

3.53 学士専門力
(教職)

3.43 人間福祉学部

3.38 国際政策学部

3.37 福祉コミュニティ学科 3.51 人間形成学科

3.67 看護学部

3.77 実践力・問題解決力	3.58 国際ビジネス・観光基礎力	3.37 知識理解力	3.64 社会貢献力	3.70 看護実践力	3.58 教職実践力
3.76 人間関係形成力	3.50 国際コミュニケーション専門力	3.37 思考・技能	3.64 人間関係形成力	3.69 教養を高める力	3.51 自己学修力
3.61 想像力・表現力	3.50 専門的問題解決能力	3.36 態度・志向性	3.55 専門知識理解	3.68 自己学修力	3.50 教職知識理解
3.57 自己学修力	3.49 地域マネジメント専門力	3.34 地域貢献力	3.55 創造的表現力	3.68 援助関係形成力	— 社会貢献力
3.55 自然・社会・文化理解	3.47 国際ビジネス・観光専門力	3.34 共感的理解力	3.52 研究力	3.66 変革を志向する力	
3.51 地域・国際コミットメント力	3.47 能動的実践力	3.32 実践力・問題解決力	3.47 技能活用力	3.65 思考力・判断力	
	3.37 外国語活用能力	3.21 人間関係形成力	3.43 自己学修力	3.64 連携し協働する力	
	3.35 国際政策教養力			3.63 探究する力	
	3.33 国際コミュニケーション基礎力				
	3.28 地域マネジメント基礎力				



EIE(English Education Enhancing)プロジェクトについて

将来構想委員会

経緯

- 中期目標の達成が困難な状況にある。(平成 29 年度年度計画実施状況)
- 中期目標を実現するために新たな取り組みを行う必要がある。

提案 (基本方針)

2020 年度からの 3 年間 (2020 年 4 月～2023 年 3 月) に限定し、プロジェクトとして英語教育に資源 (人) を集中させる。その結果を検証して、一定の成果が確認できれば継続するが、成果がでない場合にはプロジェクトを解散する。

目的

中期目標の達成

学生の 50%が TOEIC650 点以上、そのうち 20%(8 名)が 800 点以上

人事 (人事教授会承認済)

- 今後の退職等による教員ポストを EIE プロジェクトに集中させる。すべての人事は 2023 年 3 月までの期限付き
 - Native 教員の採用 (2 名)
 - 外部委託の活用 (1 名)
 - 研究員 (事務主体で教育支援) の採用 (1 名)

システム (2019 年度当初予算で議論予定)

- CALL システムを E-Learning システムに変更

カリキュラム

- 新たな枠組みで英語カリキュラムを変更する。

体制

- 将来構想委員会の下に英語教育企画 WG を設置する。
- 2020 年度英語カリキュラムの設計を行う。

10月 3日(木)	1. 卒業生講話・高齢者に対する支援と介護保険制度(中島)
10月 8日(火)	2. 心理学の理論と心理的支援(坂本)
10月10日(木)	3. 社会理論と社会システム(石垣)
10月15日(火)	4. 現代社会と福祉(下村)
10月17日(木)	5. 社会調査の基礎(西澤)
10月22日(火)	6. 相談援助の基盤と専門職(大塚)
10月24日(木)	7. 相談援助の理論と方法Ⅰ(西澤)
10月29日(火)	8. 相談援助の理論と方法Ⅱ(高木)
10月31日(木)	(予備日)
11月 5日(火)	9. 福祉行財政と福祉計画(石垣)
11月 7日(木)	10. 地域福祉の理論と方法(高木)
11月12日(火)	11. 福祉サービスの組織と経営(高木)
11月14日(木)	12. 社会保障(石垣)
11月19日(火)	13. 人体の構造と機能及び疾病(坂本)
11月21日(木)	14. 障害者に対する支援と障害者自立支援制度(柳田)
11月26日(火)	15. 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度(西澤 or ?)
11月28日(木)	16. 低所得者に対する支援と生活保護制度(下村)
12月 3日(火)	17. 保健医療サービス(大塚)
1月 7日(火)	18. 就労支援サービス(下村)
1月 9日(木)	19. 権利擁護と成年後見制度(柳田)
1月14日(火)	20. 更生保護制度(大津)

2019年度社会福祉士国家試験対策委員会

委員長 西澤 哲

委員 柳田 正明

大津 雅之

事務 長沼 あゆ

2019年度 国家試験対策委員会 (模試・補講) 年間予定

作成者：国家試験対策委員会総リダー
2016NN045 庄司飛翔

4月	補講委員会：補講の必要可及び実施する場合の希望領域に関するアンケート実施。補講を希望する場合に国家試験対策委員担当教員に報告。	
5・6月	看護領域実習・統合実習 (5/6～6/28)	
7月	助産師模試：2日 (インターネットメデイカル) 看護師国家試験対策ガイダンス：8日 13:00～15:30 (さわ研究所) 看護師模試：23日 (さわ研究所) (講堂)	
8月	保健師模試：12日 (インターネットメデイカル)	助産実習
9月	看護師模試：26日 (メデイックメデイア) (講堂)	養護実習 ↓
10月	助産師模試：10月中に個人で実施 (クオリス) 補講委員会：補講を行う希望領域に関するアンケートを実施 実施領域と内容の決定。補講依頼文書の作成、 依頼、日程調整	保健師実習 ↓
11月	保健師模試：12日 (インターネットメデイカル) 助産師模試：14日 (インターネットメデイカル) 看護師模試：19日 (医教) (講堂)	
12月	補講委員会：補講実施(11月～1月)。配布資料がある場合は委員の学生が担当 教員に確認し資料印刷を行う。	
2020年	助産師模試：7日 (クオリス)	
1月	保健師模試：8日 (インターネットメデイカル) 看護師模試：9日 (東京アカデミー) (講堂)	
2月	助産師国家試験 保健師国家試験 看護師国家試験	

2019年度 補講委員会 大まかな年間活動計画

※チェックボックスも活用してください

・4～6月

補講を行うことに対して学生が必要だと思っているかアンケートをとる。(4月中旬)

補講を行うことに学生過半数の要望がある場合は、国家試験対策担当教員(4月の企画調査委員会で担当教員を確認)に補講を希望することを報告(一次報告)する。(6月中)

・実習終了～夏休み中

学生に補講を行う希望の科目・領域に関するアンケートをとる。(実習終了後すぐに)

国家試験対策担当教員に看護師模試結果の全体概要を確認し、アンケートの結果や他の各委員会の予定も踏まえながら、補講を依頼する科目・領域と補講希望内容の決定を行う。(アンケート、模試の日程に合わせて)

・9月～10月

国家試験対策担当教員に決定した補講の科目・領域・希望内容を報告(二次報告)し、学生厚生委員会および依頼する科目担当者・領域にお知らせしてもらう。(決定次第すぐに)

補講をお願いしたい科目担当者・各領域の教授の先生方への補講依頼文書を作成し、国家試験対策担当教員に確認してもらう。

補講依頼文書と日程調整用紙等、補講に必要な資料を準備し、科目担当者または領域責任者(看護専門科目)に依頼に向う(事前にアポイントを取っておく)。日程調整用紙は提出期を設定し、後日回収に向う旨を伝え、記入を依頼する。(用意ができ次第すぐに)

日程調整用紙の回収を行い、全体での補講の日程調整を行う。決定した日程を学生および国家試験対策担当教員に伝える。(用紙を回収次第すぐに)

・11月～1月

予定された日程に沿って補講を行う。補講の際には、学生が学務課で教室予約を行い、約1週間前には補講を依頼している教員に当日の使用機材(パソコン等)、資料の印刷等について確認する。配付資料がある場合は学生主体で補講参加人数分を印刷して準備する。(備考：例年、看護関連科目は11-12月頃、看護専門科目は12-1月頃に補講を実施している。2018年度は、解剖生理学3コマ、成人看護学急性期2コマ、慢性期2コマを実施した。)

大学院の体質改善に向けて

「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(審議まとめ)」の内容を踏まえて



文部科学省

平成31年4月24日(水) 於 山梨県立大学

文部科学省高等教育局大学振興課 大学改革推進室室長補佐

高橋 浩太郎

- 大学院関係の審議まとめは、
H17「新時代の大学院教育」(答申)
H23「グローバル化社会の大学院教育」
(答申)
H27「未来を牽引する大学院教育改革」
(審議まとめ)
に続くもの。
- 一方、大学分科会としてはH30に将来構
想に関する諮問を受け、18歳人口が約80
万人となり、第4次産業革命やSociety5.0
の実現等、大きな社会の変化が想定され
る2040年に向けた審議を行い、H30「2040
年に向けた高等教育のグランドデザイン」
を答申。
- 大学院の重要事項については大学院部
会で審議しグランドデザイン答申に反映。
その後さらに審議を続け大学院に対し必
要な事項を、別途取りまとめたものが本審
議まとめ。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」 (答申・平成30年11月)の内容

- I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 ... 学修者本位の教育への
転換 ...
- II. 教育研究体制 ... 多様性と柔軟性の確保 ...
- III. 教育の質の保証と情報公表 ... 「学び」の質保証の再構築 ...
- IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 ... あらゆ
る世代が学ぶ「知の基盤」...
- V. 各高等教育機関の役割等 ... 多様な機関による多様な教育の提供 ...
- VI. 高等教育を支える投資 ... コストの可視化とあらゆるセクターからの支
援の拡充 ...

本審議まとめにおける大学院への期待(抜粋)

...第4次産業革命がもたらす超スマート化を、いかに良い社会
(Society5.0)の実現に結びつけるか、また人生100年時代など
の到来、18歳人口の減少などの大きな変化を、いかに豊かな
生活に結びつけていくか、こうした大きな変化と、その変化へ
の対処は、高等教育全体が直面する課題であり、大学院にお
いてもこうした変化に対応していくべきである。科学技術の急
速な発展とともに、産業における価値の源泉が、物から知識、
情報に移っていき、産業構造のパラダイムシフトが起こってい
く中で、大学がこれらを支える基盤インフラとなることができ、
とりわけ大学院は、Society 5.0を先導し牽引する高度な人材
をはじめとする「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担
う存在となる。

(参考) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

No 8

2040年頃の社会変化
国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しめる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

- 予測不可能な時代を生きる人材像
 - 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
 - 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
- 学修者本位の教育への転換
 - 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
 - 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

- 「知識の共通基盤」
 - 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
- 研究力の強化
 - 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
- 産業界との協力・連携
 - 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
- 地域への貢献
 - 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
 - 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
 - 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
 - ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
 - 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)
 - 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)
- 教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、**大学院**)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

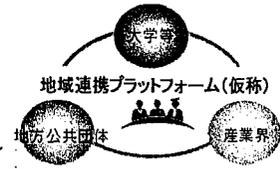
- ・ 18歳人口:120万人(2017)
 - 88万人(現在の74%の規模)
- ・ 大学進学者数:63万人(2017)
 - 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

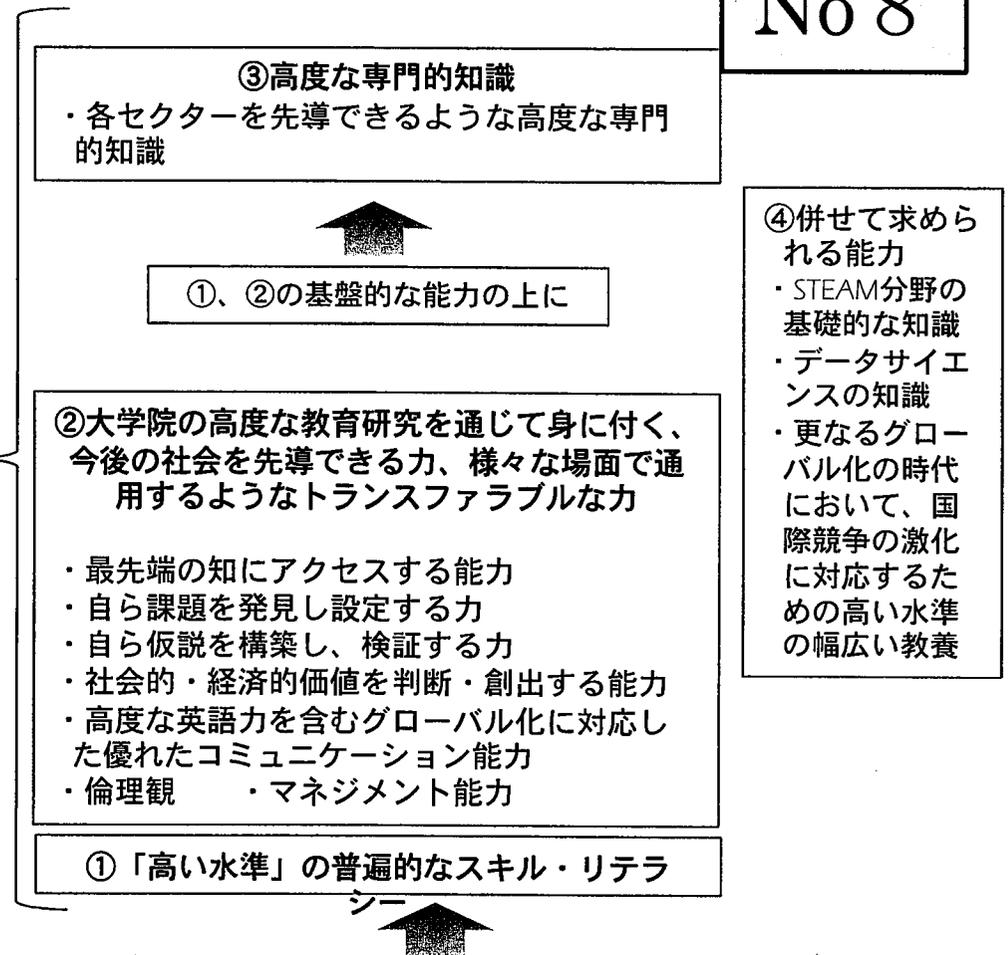


1. 2040年頃に直面する社会の変化と「知のプロフェッショナル」

No 8

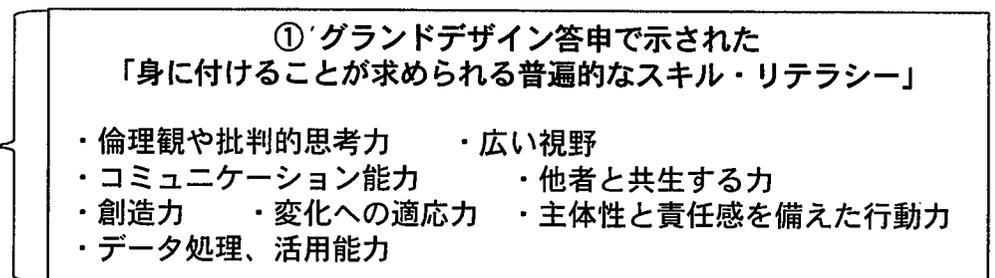
- 将来の社会構造の大幅な変化が予想される中、大学院には、知識集約型社会での知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担うことが期待。特に博士課程では今後の社会を牽引する、高度な「知のプロフェッショナル」の養成が求められる。
- 知のプロフェッショナルには、
 - ① 学士課程教育の成果である普遍的なスキル・リテラシーを高い水準で備えていることに加え、
 - ② 大学院の高度な教育研究を通じてこそ身に付く、今後の社会を先導できる力、様々な場面で通用するようなトランスファラブルな力
 - ③ 基盤的な能力の上に、各セクターを先導できるような高度な専門的知識が必要
- 併せて、STEAM、データサイエンス、グローバル時代に対応した幅広い教養も求められる。

大学院段階



- ④ 併せて求められる能力
- ・STEAM分野の基礎的な知識
 - ・データサイエンスの知識
 - ・更なるグローバル化の時代において、国際競争の激化に対応するための高い水準の幅広い教養

学部段階



(検討中)卒業論文とルーブリック評価

No 1 3

卒業論文ルーブリック評価(例)

				到達目標
先行研究	先行研究の整理ができず、参考文献や資料等の収集も不十分である。	先行研究の整理はできているが、その分析が十分でなく、資料やデータ収集にも問題がある。	先行研究の整理や分析はある程度できており、一次資料・データも収集している。	先行研究や参考文献をよく読みこなし分析しており、一次資料・データの収集も十分に行われている。
問題設定	問題が不明確であり、研究の目的や追究すべき課題がみえない。	問題はある程度明確であるが、研究目的・方法に関わる問題設定の枠組みが不明瞭である。	問題は明確であり、研究目的も明確であるが、方法論においてやや不十分さが残る。	問題は明確であり、研究目的や方法もしっかりしており、研究枠組みが十分に出来ている。
考察	研究というより紹介レポートであり、課題解決になっていない。	論の展開がやや不十分なところがあり、そのため考察が十分とはいえない。	論の展開は比較的わかりやすく、考察もある程度しっかりしている。	設定した問題を丁寧にわかりやすく解き明かし、説得力ある形で考察をまとめている。

(活用しよう!)卒業論文の評価
 単位認定は成果に応じて行うことができる。

2019 年度 全学FD・SD研修会実施計画(案)

全学FD・SD委員会

	日時・場所	研修会内容	担当
第 1 回	平成 31 年 4 月 24 日 (水) 3:00～5:00 6F サテライト	講演会 「大学院教育の改革方向と将来展望」 高橋浩太朗 (文部科学省高等教育局 大学振興課大学改革推進室 室長補佐) ・関係部署の大学院構想概要	全学 FD・SD 委員会 学務課・総務課
第 2 回	令和元年 5 月 22 日 (水) 3:00～5:00 講堂	第一部 新任教職員研修会 第二部 優秀教員の表彰 優秀学生の表彰	全学 FD・SD 委員会 総務課・学務課
第 3 回	7 月 31 日 (水) 3:00～5:00 講堂	第一部 学生健康支援 (保健センター) 第二部 科研費説明会	全学 FD・SD 委員会 保健センター 総務課
第 4 回	9 月 25 日 (水) 3:30～5:30 C101 か講堂	第一部 研究倫理 第二部 環境問題「地球環境保護と SDGs ～岐路にある人類と地球～」 堀江正彦 (地球環境問題担当特命全権大使)	全学 FD・SD 委員会 環境委員会
特別企画	11 月 25 日 (月) 1:00～7:30 講堂	2019 年度第二回山梨科学アカデミー 交流大会	全学 FD・SD 委員会
第 5 回	11 月 27 日 (水) 3:00～5:00 講堂	・第一部 海外研修報告会 (二宮、安達) ・広報?	全学 FD・SD 委員会
第 6 回	令和 2 年 1 月 29 日 (水) 3:00～5:00 講堂	・ハラスメント? ・情報?	全学 FD・SD 委員会

*FD/SD 研修会概要については、HP で公表する。学務課

高等教育の修学支援新制度説明会
議事次第

1. 日 時 令和元年5月23日(木) 14:00～16:30

2. 場 所 文部科学省 東館3階 第1講堂
(東京都千代田区霞が関3-2-2)

3. 議 題

- (1) 大学等における修学の支援に関する法律に基づき政省令案について
- (2) 機関連件の確認事務について
- (3) その他

4. 配付資料

- 資料 1 大学等における修学の支援に関する法律に基づき政令案の概要
- 資料 2 大学等における修学の支援に関する法律に基づき省令案の概要
- 資料 3 機関連件の確認事務に関する指針(2019年度版)(案)
- 資料 4 経営に課題のある法人の設置する専門学校の取扱い
- 資料 5 2019年度のスケジュール(案)

参考資料 1 大学等における修学の支援に関する法律の概要

参考資料 2 高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要

(平成30年12月28日 幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた関係閣僚合意)

学年進行とキャリア形成・キャリアサポートの流れ

授業：キャリアデザイン(I,II,実践)：自分のキャリアを自分で考え、行動に移せる力をつけます

授業：「COC+」と連携した実践(インターンシップ、フィールドワーク、学外交流)で様々な体験をします。

キャリアサポートセンター(CSC)：学生個人の進路希望を具体的に支援します

クラス担任・ゼミ担当教員：個々の学生の希望に寄り添い、学生をキャリアサポートセンターにつなぎます。

			1年次	2年次	3年次	4年次
国際 政策学 部・人 間福祉 学部	通年 ・随時	CSC	○CSCオリエンテーション ○進路・就職相談 ○キャリアポートフォリオ作成・活用の指導と支援			
			《就職活動支援》 ・就活情報の提供 ・求人情報の提供 ・ヤングハローワーク出張相談 ・シヨブカフェ出張相談 ・合同就職説明会・企業セミナー等各種情報の提供			
		《就職試験対策講座》 公務員(行政・福祉)／教職／企業				
	前期	授業	○クラス担任・ゼミ担当教員による学修・進路他学生生活全般の支援			
			キャリアデザインI (JIBUNデザインワークショップ)	キャリアデザインII (JIBUNデザインワークショップ)	キャリアデザイン実践 (合同JIBUN説明会)	
	後期	CSC	導入科目・ゼミ科目へのCSC出前授業・キャリア形成フォローアップ			
《就職セミナー：就活基本講座》 〈就活キックオフ〉 エントリーシート講座・面接講座・集団討論講座・マナー講座など就活スキルのアップ						
看護 学部	通年	○進路・就職相談 看護専門相談員による相談 ○病院等説明会 ○チューター制(教員による学修・進路を含めた学生生活全般の支援(少人数グループ))				
	前期			《キャリアガイダンスSTEP3》 ・卒業生との意見交換会	《キャリアガイダンスSTEP5》 ・国家試験について ・就職活動マナー講座	
	後期	《キャリアガイダンスSTEP1》 ・キャリアについて ・支援体制について	《キャリアガイダンスSTEP2》 ・就職活動までの情報収集 ・インターンシップについて ・県内施設情報の提供	《キャリアガイダンスSTEP4》 ・施設見学参加におけるポイント ・内定学生との意見交換会		

No.19

2019年度「農福連携に関する研究」について(案)

—山梨県立農業大学校との連携協定に基づく行動—

山梨県立大学

1. 研究目的

農家に積極的に雇用してもらうためには、障害者の農作業技術の取得、向上が必要であるとともに、サポーター※の役割が重要である。加えて農家の農福連携に対する意識の醸成が必要である。このため、本研究では、①障害者の農作業技術の取得、向上方策の構築、②サポーターの必要性に関する研究、③農業担い手候補(県農業大学校学生)の障害者との協働による農福連携の意識醸成に関する調査を行う。

※農福連携とは、「農業における課題(農作業労働者の確保等)」、「福祉(障害者)における課題(雇用の場の確保、所得の向上等)」、双方の課題を解決しながら、双方に利益がある Win-Win の取り組み

※サポーターとは、障害者の農作業の補助や農業経営体・障害者間の円滑なコミュニケーションの推進役を担うとともに自らも農作業を行う。

2. 研究内容

(1) 障害者の農作業技術力の把握に関する調査

県内農家のニーズ(応援して欲しい)が高い農作業を選定(※県農大に相談)し、農作業を行い障害者の技術力を把握する。

(調査事項)

①農作業説明内容理解度 ②農作業のスピード(※定量把握方法について県農大に相談) ③農作業の出来栄え ④①～③を踏まえて技術力の評価

(2) サポーターの必要性に関する調査

農家の障害者雇用にあたってのサポーターの必要性に関する調査を行う。

(調査事項)

①障害者へのアドバイス、作業補助状況及び必要性

(3) 農業担い手候補(県農業大学校学生)の障害者との協働による農福連携の意識醸成等に関する調査

(調査事項)

①障害者と協働した県農業大学校の学生を対象に、農福連携に対する意識醸成度、可能性、課題について調査を行う。

3. 実施予定

①調査期間 4月～3月(月1回) ②時間 13:15～14:45(農作業60分)

4. 研究協力機関

①山梨県立農業大学校・フイールドの使用、農作業の指導、学生の協働等
②社会福祉法人八ヶ岳名水会・障害者(農作業経験有、無)の派遣

5. 研究担当者

中里良一(特任教授(主))、柳田正明(人間福祉学部教授他)、学生(協力:サポーター役)